

長浜市告示第11号

長浜市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成18年長浜市条例第58号）第7条第1項の規定に基づき、指定管理者として次のとおり指定したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和8年1月6日

長浜市長 浅見 宣義

公の施設の名称	指定管理者		指定期間
	(所在地)	(名称)	
湖北みどりステーション	長浜市湖北町尾上107番地	4B合同会社 代表社員 山本 享平	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで